

2017/8/8

一般財団法人共益投資基金 JAPAN

熊本基金の設定と募集要項のお知らせ

このたび共益投資基金ジャパンは平成 28 年熊本地震からの復興を支援するための基金を設定させていただくことになりました。以下に募集要項を記載いたしますので、ご検討される方々は、確認の上ご応募ください。引き続きのご支援を何卒よろしくお願い申し上げます。

<熊本基金募集要項>

【支援案件の想定】

- 基金の支援先は、熊本震災の復興に貢献する以下のような性質の事業を想定しております
 - 地域資源活用事業の成長支援
 - コミュニティインフラの新生支援
 - 地域中核事業の新展開支援
 - 伝統産業の新展開支援
 - その他公益性を重視した地域復興に貢献できる事業

【資金支援の対象】

- 基金の支援の対象は、以下の通りで、いずれも熊本震災被災地で実施される事業が対象となります
 - 株式会社もしくは、株式会社を立ち上げる予定の個人および団体
 - NPO もしくは、NPO を立ち上げる予定の個人および団体

【資金供出スキームについて】

- 資金供出スキームは以下のパターンを想定しております
 - 出資(優先株等による)
 - 私募債の引受(劣後私募債引き受け)

【ご申請金額上限】

- 300 万円

【応募と審査の時期について】

- 応募締め切り: 2017年9月末日
- 第1次審査時期: 2017年10月を予定
- 支援実施期間: 2017年11月より随時

【資金の償還について】

- 基金の支援部分の資金については、5年から10年のうちに償還いただき、その時点で、継続して熊本震災復興支援を実行されている団体に助成する、「2度の資金循環」を実行することをめざすこととします

【応募からの審査ステップ】

- ウェブから応募いただき、事務局からの確認の上、必要書類をメール等でご送付いただきます。その後、頂戴した資料にて1次審査を実施。ご通過いただいた皆様には、必要な場合は、面談等を経て、最終的には一般財団法人共益投資基金 JAPAN の理事会で審査して実行決定することを想定しております

【申込みフォームのアドレス:以下にアクセスいただきご送信ください】

<https://pro.form-mailer.jp/fms/f0b80ec449500>

【応募に際しての必要書類】

- 申請者が団体等の場合は、定款または規則の写し
- 申請者が個人の場合は、身分証明書および履歴書
- 応募される事業に関しての中期事業計画
 - 事業のコンセプト(特に震災復興との関わりについてのご説明)
 - 事業展開の将来計画
 - 将来(5年程度)の事業の収支計画
 - 資金支援部分の資金利用計画

【その他ご留意点】

- 頂戴しました資料につきましては、ご返却いたしません
- 審査結果については個別にメールか郵送にてご連絡させていただきます

以上